

施主代行者 入札説明書

1 公告日：令和5年4月11日

2 契約担当窓口：庄内たがわ農業協同組合 米穀部（鶴岡市上藤島字備中下3-1 営農センター内）
担当者 米穀部長 斎藤 正之

3 参加資格の確認等

本競争入札の参加希望は、一般競争入札公告2に挙げる参加資格を有することを証明するため、次の通り参加申請書を提出し、前項の契約担当窓口から参加資格の有無について確認を受けなければならない。

尚、期限までに申請書を提出しないもの、ならびに参加資格が無いと認められたものは本競争入札に参加できないものとする。

(1) 提出期間：令和5年4月11日（火）～令和5年4月26日（水）まで、土日祝日を除く
午前9時から午後5時まで、但し最終日のみ正午までとする。

(2) 提出場所：2に同じ。

(3) 提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参することにより行うものとし、郵送または電送によるものは受け付けない。

(4) 参加資格確認通知：令和5年4月26日（水）までに、書面（FAX送信）をもって通知する。

(5) 申請書の作成

申請書は、一般競争入札公告2に沿って、別紙様式1により作成すること。

ア. 農業近代化施設等の施工管理業務の実績（過去3ヶ年間）を添付する。

申請書に、実績リストとともに、各々の契約書（写）を添付する。

イ. 農業近代化施設等の建築設計の実績（過去3ヶ年間）を添付する。

申請書に、実績リストとともに、各々の契約書（写）を添付する。

ウ. 一級建築士事務所登録証（写）、有資格者名簿

エ. 事業報告書（決算書）（直近3ヶ年間）

法人概況とともに添付する。

オ. 申立書

(6) その他

ア. 申請書及び資料の作成に係る費用は、提出者の負担とする。

イ. 契約担当窓口は、提出された申請書および資料を、入札参加資格の確認以外に提出者に無断で使用しない。

ウ. 提出された申請書および資料は返却しない。

エ. 提出期限以降における申請書又は資料の差し替え、及び再提出は認めない。

4 入札参加資格が無いと認めた者に対する理由の説明

入札参加資格が無いと認められた者は、契約担当窓口に対して参加資格が無いと認められた理由について、次の通り書面（様式は自由）により説明を求めることが出来る。

(1) 提出期間：令和5年4月27日（木）午後5時まで

(2) 提出場所：2に同じ

(3) 提出方法：書面は持参することにより提出するものとし、郵送または電送によるものは受け付けない

(4) 契約担当窓口は、説明を求められた場合、令和5年4月28日(金)までに説明を求めた者に対し書面(FAX送信)をもって回答する

5 現場説明会

現場説明会を下記のとおり行う。

(1) 日時：令和5年5月1日(月)午前10時00分

(2) 場所：庄内たがわ農業協同組合 本所2階会議室(鶴岡市上藤島字備中下3-1)

6 入札説明書等に関する質問

入札説明書等に対する質問がある場合は、次のとおりとする。なお、質問が無い場合においても次のとおり、「無い」旨の書面提出を行うこととする。

(1) 受領期間：令和5年5月8日(月)午前10時まで

(2) 提出方法：書面(FAX送信)をもって提出する

(3) 質問に対する回答

：令和5年5月8日(月)午後5時までに、書面(FAX送信)をもって回答する

7 入札及び開札の日時及び場所等

入札者は次の日時・場所に出頭し、指示に従って入札書を提出する。

(1) 日時：令和5年5月11日(木)午前10時00分

(2) 場所：庄内たがわ農業協同組合 本所2階会議室(鶴岡市上藤島字備中下3-1)

(3) その他

ア. 入札にあたっては、事業主体より参加資格があることを認められた確認通知の写しを持参し、事前の提出すること。

イ. 代理人が入札するときは、委任状を事前に提出すること。

8 入札方法等

入札者は、下記の事項に注意し、厳正に入札を行う。

(1) 入札書の様式は別添のとおりとし、

ア. 製造請負管理料率(小数点第2にまで)

イ. 法人名・代表者名・法人印

ウ. 入札年月日

を記入する。

(2) 入札上限率の適用

「強い農業・担い手づくり総合支援交付金のうち産地基盤施設等支援タイプの交付対象事業事務及び交付対象事業費の取扱いについて(平成31年4月1日付け農林水産省食糧産業局長等通知)」第4 「3 交付対象事業費の積算及び取扱い」に基づき上限率・上限額を適用し、次のとおり、通知に定められた範囲内で入札を行う。

なお、製造請負工事および建設工事の上限額に係る契約区分は、事業主体の方でこれを行うものとし、入札者は本公告・入札説明書に従って料率を入札する。

ア. 建設工事管理料率の上限率：3.5%

イ. 製造請負管理料率の上限率：5.0%

(3) 入札回数は3回までとする。

(4) 入札保証金の納付は必要無い。

(5) 入札の無効

次の各号に該当する者の入札は、無効または失格とする。

- ア. 入札参加資格の無い者
- イ. 代理人で委任状を提出しない者
- ウ. 入札に必要な事項を記載しない者
- エ. 同時に2つ以上
- オ. 入札に関して不正な行為を行った者
- カ. 入札の時間に遅れてきた者

(6) 落札者の決定方法

- ア. 3回以内に予定価格以内に達した最低価格に相当する料率入札者
- イ. 3回の入札をもっても予定価格以内に達しない場合は、直ちに、又は別に日時を指定して、再度の入札を行うことがある。
- ウ. 再度の入札は、原則として1回までとする。
- エ. 次の各号のいずれかに該当する者は、再度の入札に参加することができない。
 - ① 初回の入札において参加しなかった者
 - ② 初回の入札において無効な入札をした者又は失格となった者
- オ. 同額相当の料率入札の場合は抽選とする

9 施主代行委任契約の締結および設計契約の締結

本入札によって決定した各料率をもって、次のとおり事業主体と契約を締結する。

(1) 施主代行委任契約

- ア. 建設工事管理料：建設工事の決定工事額に本入札による当該落札料率を乗じて契約する。
- イ. 製造請負管理料：製造請負工事の決定工事額に本入札による当該落札料率を乗じて契約する

(2) 設計契約

- ア. 設計料：実施設計額に、本入札による該当落札料率を乗じて契約する。または、実施設計額に乘じる当該落札料率のみで契約する。

10 支払条件

(1) 施主代行委任契約

- ア. 建設工事管理料 工事完成引渡し後一括支払い
- イ. 製造請負管理料 工事完成引渡し後一括支払い

(2) 設計契約

- ア. 設計料 実施設計完了後一括支払い

11 苦情申し立て

本手続きにおける競争参加資格の確認その他の手続に関し、当事業主体に対し苦情申し立てを行うことが出来る。

電 話：0235-64-4929 庄内たがわ農業協同組合 米穀部

以上